

鉄鋼グローバルフォーラム閣僚会合共同声明
(日本語仮訳)

2024 年 10 月 8 日、鉄鋼過剰生産能力に関するグローバルフォーラム（GFSEC）のメンバー国閣僚及び政府高官代表はバーチャル形式で会合し、鉄鋼過剰生産能力の継続的かつ相当な増加から生じる重大な課題と、鉄鋼輸入の増加や市場の歪みを通じた GFSEC メンバー国経済への深刻な影響について議論した。閣僚らは、これらの課題に対抗するために適切な行動をとる必要性を認識し、他の国々、特に懸念を共有する鉄鋼生産国に対し、GFSEC との協力に参加するよう呼びかけた。

会合の中で閣僚らは、

1. 鉄鋼産業は、世界全体で 600 万人の雇用、世界の GDP の 0.7%、世界の貿易の 2.4%を占め、自国経済において重要かつ戦略的な役割を担っていることを認識した。鉄鋼は製造業及び建設業の根幹であり、インフラ、鉱業、エネルギー及び輸送など他の様々な重要部門において高い価値を生む活動に必要とされている。鉄鋼は製造業と建設業の基幹であり、インフラ、鉱業、エネルギー、輸送を含む他の重要なセクターにわたって高い価値を生む活動に必要とされる。鉄鋼施設の多くは、その規模に関わらず、操業する地域社会に重要な雇用と経済発展をもたらしている。
2. 世界の鉄鋼過剰生産能力について重大な懸念を表明した 2023 年 6 月 8 日の閣僚共同声明を想起しつつ、この傾向はそれ以来悪化し、それぞれの鉄鋼産業に悪影響を及ぼしていると結論づけた。2023 年、世界の過剰生産能力は 5 億 5,100 万トンへと増加し、GFSEC メンバー国合計の鉄鋼生産量（4 億 7,800 万トン）を上回った。過剰生産能力の発生源である国々からの鉄鋼輸出が急増しており、過剰生産能力は依然として重大かつ拡大しつつある構造的問題である。特筆すべきは、こうした輸出が合法的な貿易防衛策を回避することが増えており、国内産業に更なる打撃を与え、不公正な競争に対処する政府の努力を台無しにすることである。世界的な過剰生産能力の厄介な上昇基調は今後も続くだろう。多くの生産能力増強活動が進行中であるため、過剰生産能力は 2026 年までに 6 億 3,000 万トンまでの増加が予想される。
3. 世界的な過剰生産能力は、特に特定の国の非市場的な政策と慣行（それらの国の国有企業による投資を含む）によって、助長されていることを認識した。これには、市場を歪め、市場ベースの条件と矛盾する手段で競争を減退させる政府支援策が含まれる。過剰な鉄鋼生産能力と、その結果生じる世界貿易の歪みは、非効率な生産者へと競争条件を傾け、市場に基づく効率的で持続可能な生産を不利にする。
4. 世界的な過剰生産能力が GFSEC メンバー国に与える影響について、OECD ファシリテーターが確固とした実証的な証拠を示したことを歓迎した。この包括的な研究結果は、非市場的な政策や慣行が過剰生産能力を促進し、GFSEC メンバー国の鉄鋼産業の設備稼働率と利益率を低下させていることを示している。鉄鋼の過剰生産能力は、鉄鋼業界

の雇用、生産、価格、市場シェア、収益、収益性に深刻な悪影響を及ぼすことを確認した。世界的な過剰生産能力は世界市場を混乱させ、効率的でより持続可能な鉄鋼生産に取って代わり、GFSEC メンバー国及び他の鉄鋼生産国の鉄鋼産業の存続可能性に深刻な影響を与えると結論づけた。

5. 鉄鋼産業からの炭素排出量は、世界の CO2 排出量の 8%を占めていることに留意した。世界的な過剰生産能力の増大は、世界の炭素排出量に悪影響を及ぼし、炭素排出量を大幅に削減するために必要な新規及び既存の技術に投資する鉄鋼企業の財務能力を著しく低下させる。
6. 世界的な過剰生産能力に対処するために具体的な行動を取ることの重要性を認識し、2017 年 11 月 30 日に GFSEC の全創設メンバーによって採択されたベルリン原則及び政策提言（本文書に別添）へのコミットメントを再確認した。これらの原則は、過剰生産能力を削減するための具体的な政策的解決策として、鉄鋼産業における公平な競争条件の確保、市場歪曲的な補助金や政府支援策を控えること、鉄鋼産業における市場ベースの成果の確保、透明性の向上を求めている。
7. 過剰生産能力に関する作業の一環として、動的な市場情報の透明性を改善することを期待した。これにより、GFSEC メンバー国は、貿易措置からの迂回を含め、過剰生産能力による歪みによりよく対処できることになる。
8. ファシリテーターに対し、透明性と可視性を高めるため、2025 年 6 月までに新たな詳細分析とタイムリーな監視・可視化ツールを開発することを課した。これは、世界的な過剰生産能力とその影響に対する評価及び対処に役立つ追加的な情報をメンバー国に提供することになる。
9. 状況が悪化していることや既存の国際的なアプローチが過剰生産能力の根本的な原因に対処する上でこれまで効果が限定的であることを考慮し、過剰生産能力の根本的な原因と結果に対処するためのアプローチを検討するよう、フォーラムに要請した。また、フォーラムに対し、2025 年末までに報告するよう要請した。
10. 鉄鋼産業が直面している過剰生産能力の課題は、メンバー国及び非メンバー国による共同的、多面的かつ持続的な努力によって対処される必要があることを認識した。このような懸念を共有する全ての鉄鋼生産国と鉄鋼消費国が、GFSEC と協力して効果的な対策を共同で策定することを歓迎した。新たなメンバー国に対し、GFSEC に参加し、ベルリン原則及び政策提言を遵守することを奨励することを期待した。
11. GFSEC に対し、2025 年 10 月より前に、これらの行動の状況を報告するよう求め、閣僚レベルで進展を再度レビュー・協議し、更にどのような行動が必要かを検討することとした。